



診療放射線技師法改正と業務拡大について (業務拡大に伴う統一講習会)

【日放技】業務拡大に伴う統一講習会（大阪府）開催のお知らせ

- 診療放射線技師法が2014年6月18日に一部改正が行われ、2015年4月1日に施行されました。
- 具体的には、CT・MRI検査等での自動注入器による造影剤の注入、造影剤注入後の針の抜針・止血や、下部消化管検査の実施(肛門にカテーテルを挿入する行為も含めて)、画像誘導放射線治療時の腸内ガスの吸引のためのカテーテル挿入であり、診療放射線技師の業務内容の拡大で、以上の業務を行うための絶対条件として、医療の安全を担保することが求められています。
- そのため、業務拡大に伴う必要な知識、技能を習得することが努力義務として課せられましたので講習会を開催いたします。
- 参加をご希望の方は、日本診療放射線技師会ホームページ JART 情報システムの「イベント参加のお申込み」からお申込みください。

日本診療放射線技師会の業務拡大に伴う統一講習会（プログラム詳細など）のページは下記リンクをクリック

http://www.jart.jp/activity/lifelong_study/gyomukakudai.html

開催日：平成29年12月2日～3日（土～日曜日）

会場名：12/2(土)：CIVI 北梅田研修センター 506号

12/3(日)：大阪府済生会中津病院 南棟2階 講堂

注：土日で会場が異なる（徒歩2分）

会場住所：

12/2(土)：〒530-0012 大阪市北区芝田2丁目7番18号 オーエックス梅田ビル新館 5F-506

12/3(日)：〒530-0012 大阪府大阪市 北区芝田 2-10-39

交通案内：JR「大阪」駅 御堂筋北口から徒歩5分

地下鉄御堂筋線「梅田」駅 5番出口から徒歩3分、阪急「梅田」駅 茶屋町口から徒歩5分



大阪府済生会
中津病院 南棟

CIVI 北梅田
研修センター